令和６年１２月２６日

下川町長　田村　泰司　様

下川町総合計画審議会
会長　麻　生　　翼

第６期下川町総合計画見直しについて（答申）

令和６年９月３日付けで諮問のありました、第６期下川町総合計画見直しについて、諮問のあった同日から審議を開始し、まず、令和６年度行政評価（令和５年度実施事業等）について実施しました。

行政評価は、２７件の事務事業について、３つの部会に分かれ審議し、今後の方向性に対する意見等が出され、行政評価の結果については、９月１８日に中間報告として町長へ報告したところです。

その後、町において、中間報告の意見等を踏まえて、次年度以降の総合計画の見直しが実施され、総合計画の見直し素案がまとまったことから、１２月１８日から審議を再開し、総合計画の見直しに係る４０件の事務事業について、行政評価同様、３つの部会に分かれて審議を実施しました。

以下、審議経過、各部会からの意見を付し、答申いたします。

下川町総合計画審議会の審議経過・意見

１　審議会委員

会　長　麻生　　翼
副会長　川島　里美

部会	役職	委員名
福祉・教育部会	部会長	伊　藤　友　美
	副部会長	横　井　雅　彦
	委員	麻　生　　翼
	委員	品　地　和　彦
	委員	庄　子　幸　恵
	委員	渡　邊　匡　子
快適環境・ 地域づくり部会	部会長	山　崎　春　日
	副部会長	藤　原　佑　輔
	委員	押　田　すみえ
	委員	川　島　里　美
	委員	瀬　川　聖　子
	委員	高　橋　和　之
産業経済部会	部会長	三津橋　弘　茂
	副部会長	田　中　由紀子
	委員	伊　藤　成　人
	委員	倉　澤　　守
	委員	高　松　峰　成
	委員	成　田　菜穂子

２　審議の経過

【行政評価】

・９月　３日　全体会議
・９月　９日　福祉・教育部会、快適環境・地域づくり部会、産業経済部会
・９月１０日　福祉・教育部会
・９月１８日　全体会議

【計画見直し】

・１２月１８日　全体会議、福祉・教育部会、快適環境・地域づくり部会、産業経済部会

・１２月１９日　福祉・教育部会、快適環境・地域づくり部会、産業経済部会

・１２月２６日　全体会議

３、審議内容・意見

（１）福祉・教育部会

福祉・教育部会では、各課が所管する事務事業（１５事業）の評価について、１２月１８日と１２月１９日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部 会 長　　伊藤　友美
副部会長　　横井　雅彦
委　　員　　麻生　　翼、品地　和彦、庄子　幸恵、渡邊　匡子

〇施策項目「保健・健康づくり」

「歯科診療所誘致事業」について、現在１件応募があり、今後開業に向けた準備を進めていくとのことですが、開業後も長く継続し、町に根付いていけるよう、必要に応じて支援等を実施いただきたいと思います。

〇施策項目「高齢者福祉」

「福祉バス更新事業」について、令和８年度の更新を予定しているとのことですが、更新にあたっては、町のイメージ向上や脱炭素にもつながることから、バイオディーゼル燃料車の導入可能性について、他市町村の事例や、有効な補助金などを調べながらぜひ検討いただきたいと思います。

〇施策項目「学校教育」

「小中一貫教育の推進」について、来年度より小中一貫校に対応した「義務教育９年間で目指す姿（以下「目指す姿」）」を検討するとのことですが、大人のみで検討するのではなく、子どもたちの意見を聞き取り、フィードバックしていくことにより、子どもの主体的な学びや、自己肯定感の向上に繋がると思いますので、一つの方法として検討をお願いします。

また、下川町の良さとして、森林環境教育、クラブ活動、放課後キッズスクールの取組など、地域の方と関わりながら活動する機会が多いことなどを踏まえ、下川町らしい、特色を表現できるような具体性を持った「目指す姿」の策定をお願いするとともに、すでに策定している「地域共育ビジョン」や「地域共育ストーリー」との整合性についても整理したうえで検討を進めていただきたいと思います。

「目指す姿」の推進にあたっては、中１ギャップの解消や総合的な学習の時間の連携について、方針を示すだけではなく、現場レベルで具体的な取り組みが進められるような体制づくりについても、教育委員会から関係機関へ積極的に働きかけていただきたいと思います。

「多目的宿泊交流施設（アイキャンハウス）」については、現在指定管理者が決定していないという話を伺いました。原因の一つとして、調理員の不足が挙げられましたが、調理員は町内の他の施設でも不足しているため、人材の奪い合いが予想されることから、それぞれの施設担当課と連携して人材確保の方策を検討いただきたいと思います。

また、検討にあたっては、人員不足は全国的なものであるため、従来のやり方に拘らず、少ない人員でもできる工夫を新しく考えることも必要だと思います。その点も視野に入れて、施設が継続できるよう取り組んでいただきたいと思います。

「部活動支援事業」について、近隣市町村のスポーツクラブ等との連携により、子どもたちが部活動に取り組める環境を整備するとのことでしたが、子どもの送迎による親の負担が増えることも予想されるため、スクールバスの活用など、負担を軽減できる支援を検討いただき、子どもが部活動に取り組む機会が均等に与えられるようにしていただきたいと思います。

「公民館・町民会館管理運営事業」について、公民館施設及び設備機器の老朽化が著しく、維持管理費用が高くなっている状況であり、引き続き更新・改修を行いながら、今後の公民館の在り方についても検討していくという話を伺いました。公民館の在り方を検討する際に、例えば小学校の音楽室や会議室を利用時間外に町民向けに貸館するなど、公民館の一部機能を小中学校に移すことも選択肢の一つとして、検討いただきたいと思います。

（２）快適環境・地域づくり部会

快適環境・地域づくり部会では、各課が所管する事務事業（９事業）の評価について、１２月１８日と１９日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部 会 長　　山崎春日
副部会長　　藤原佑輔
委　　員　　押田すみえ、川島里美、瀬川聖子、高橋和之

○施策項目「住宅」

「町営住宅維持管理事業」について、令和 7 年度にペット対応住宅としての活用について調査し、令和８年度に町営住宅にて、ペット対応住宅の試験的実施をしていくとの説明がありました。

ペット対応住宅については、本年度の行政評価で当部会から指摘していた事項であり、今回、対応していただいておりますが、前向きな方向で調査を進めていただきたいと思います。

「町営住宅整備事業」については、計画通り進めていただきたいと思います。また、本年度の行政評価で当部会から指摘していた、公営住宅等敷地内での除草剤の使用については、入居者に対して、環境省のマニュアルに準拠した管理方法の周知を行い、安全な住環境を保てるよう努力していただきたいと思います。

○施策項目「上水道」

「下川浄水場維持管理事業」について、給水人口の減少に伴い、経営に必要な財源である料金収入も減少傾向にあり、施設の更新や維持管理と合わせて水道料金など経営方針の見直しが必要となるとの説明がありました。

下川町の水道料金は、長期間、値上げをせず据え置かれており、料金は段階的な値上げも検討していくとのことですが、料金改定については、町民に不安を与えないよう、時間をかけて丁寧に説明をしていただきたいと思います。

○施策項目「公共交通」

「生活サポート地域公共交通事業」について、地域公共交通の充実および夜間運行のための各種制度（ライドシェア）の調査研究と町内運行バスの自動運転化導入の研究を行っていくとの説明がありました。

「宅配等事業」については、買い物弱者支援と地域公共交通の維持確保を図るため宅配等実証実験業務を行っていくとの説明がありました。

２つの事業共通として、適切な事業実施判断ができるよう、利用者だけではな

く、潜在的に買い物支援が必要な方や事業者のニーズ把握を行っていただくとともに、サービスを必要としている人にしっかりと情報が届くよう周知活動をしていただきたいと思います。また、ニーズ調査やお店へのPRなど商工会との連携も検討いただければと思います。

〇施策項目「交通安全・防犯」

「犯罪被害者等支援事業」について、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等支援を目的とした条例を制定し、犯罪被害者等への支援体制を整える。また、町民ひとり一人が犯罪被害者等支援の必要性について理解を深められるように普及活動、研修等に努めていくとの説明がありましたが、計画通り進めていただきたいと思います。

〇施策項目「多様な人材が活躍できる場づくり」

「SDGs普及展開事業」について、2018年に策定した「2030年の下川町のありたい姿」の振り返りと目標年である2030年に向けた取り組みの検討、生物多様性保全などの社会トレンドと下川町の強みや地域課題を結び付けた取り組みを検討し実行をしていくとの説明がありました。

取り組みに当たっては、町民と行政が一緒に目指していくため、理念だけでなく、わかりやすい目標や指標を立て、進めていただきたいと思います。

「中間支援組織との協働・連携事業」について、今年3月に設立した「しもかわ財団」では、これまでの移住促進活動に加えて、産業振興や住み続けられる環境づくり、下川町の魅力創出など定住促進活動の強化、行政はしもかわ財団と連携して地域課題解決に当たるとともに、しもかわ財団への支援を行っていくとの説明がありました。

取り組みに当たっては、特に新規職員の雇用や外部人材の登用について町民から厳しく成果を問われることから、具体的な目標を設定し、進めていただきたいと思います。

また、住民との対話の場づくりを、ぜひとも実施していただきたいと思います。

「地域間交流の推進」については、郡上市、横浜市などとの交流について説明がありましたが、新たな関係を作っていっていただきたいと思います。また、取り組みに当たっては、意義・目的を再確認しながら進めるとともに、交流する町民や行政職員が毎回同じ人選ではなく、様々な人が参加するよう進めていただきたいと思います。

（３）産業経済部会

産業経済部会では、各課が所管する事務事業（１６事業）の見直しについて、１２月１９日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部 会 長　三津橋　弘茂
副部会長　田中　由紀子
委　　員　伊藤　成人、高松　峰成、倉澤　守、成田　菜穂子

○施策項目「農業」

「食育推進事業」については、今後は広報等を活用した普及啓発を中心に進めていく考えとのことですが、食育の推進は、伝えるだけではなく町民とともに一緒に考えていくなど、様々な方法があると思います。今後どのような方向性やあり方で進めていくことが良いか検討し進めていただきたいと思います。

「土壌改良施設運営事業」については、今年度から指定管理者が変わり、新しい運営体制になりましたが、施設の老朽化が進み修繕が必要な箇所が多くなっていると聞きます。町としては、将来的に施設を譲渡する考えもあるため、指定管理者と連携しながら、譲渡先の方が活用しやすい施設となるよう運営していただきたいと思います。

「農産物加工研究所施設整備事業」については、今年度より町内事業者に運営を委託していますが、事業者の運営体制が変わるなど、不安定な点も見受けられます。農産物加工研究所は、下川町の主要特産品であるトマトジュースの製造を担い、またそれがトマト生産農家の方々の生業を支えていることからも、町にとって重要な施設と考えられ、それゆえ公設民営という事業方式をとられていると思います。来年、新しく運営に携わる方を雇用する予定があるとのことですが、十分にサポートしながら円滑な運営ができるよう、また将来的には収益が増え、施設譲渡等も検討できるように、事業者と連携しながら進めていただきたいと思います。

○施策項目「林業・林産業」

「下川町林業・林産業研究会補助金」について、林業林産業に携わる主要な町内団体が所属し、事業者間の情報共有や、事業創造の可能性の調査検討を行う本研究会の活動は、意味のあることだと考えます。令和 7 年度から生物多様性保全に係る専門部会を立ち上げるとのことですが、現在、SDGs や生物多様性への配慮が社会潮流的に非常に重要となっていることから、企業連携をふくめ、下川町の森林の価値を高める取り組みにつながるよう、進めていただきたいと思い

ます。

○施策項目「商工業」

「中小企業振興事業」については、昨今下川町では飲食店が減少しており、課題視しています。近隣地域の中には、地域外から人を呼び込みながら飲食店に重点を置いた支援を行い、地域内の飲食店が活発化した例もあると聞きます。現在、町は分野を問わず全体的に支援を行っているとのことですが、町の課題や強みに重点を置いた支援を行う効果や可能性についても、検討していただきたいと思います。

「五味温泉施設管理事業」については、厳しい経営状況が続いていることから、経営改善実績のある企業から人材を派遣し、現場から経営改善と教育支援を行うとのことでした。町は、指定管理者への運営に関する進捗管理を十分に行うとともに、運営に新しく携わる外部人材と、現場の従業員、指定管理者が円滑なコミュニケーションを取れるようサポートし、経営改善に努めていただきたいと思います。